



真庭市議会だより

第38号

平成26年
11月1日発行

まにわ

美甘溪谷

新庄川の真庭市田口から延風までの約6kmにわたる美甘溪谷。春は新緑、秋は紅葉、河畔の木々と清流、岩肌のコントラストが美しい。

主な記事

9月定例会	P2 ~ 6
各常任委員会報告	P7 ~ 9
一般質問	P10 ~ 18
議会の動き	P19
請願・陳情の受付等	P20

平成26年9月第4回真庭市議会

9

月定例会

(会期9月1日から9月22日まで)

平成26年度 9月補正予算額

4億 6,647万4千円 を可決しました

	9月補正額	補正後予算額	対前年比
一般会計	3億7,260万3千円	321億6,601万5千円	3.2%増
特別会計	9,234万8千円	162億2,238万8千円	2.5%増
公営企業会計	152万3千円	36億0,094万1千円	6.1%増

補正後総予算額 519億8,934万4千円
対前年比 16億0,662万2千円(3.2%増)

【今回の主な内容】

- ・国県等の補助に係る事業採択によるもの、8月16日から17日までの豪雨による被害に係る災害復旧事業及び特に緊急を要する事務事業等についての補正予算案を可決

◆認定16件(全て認定)

全て決算審査特別委員会に付託されました。

認定第1号 平成25年度真庭市一般会計決算の認定について

認定第2号 平成25年度真庭市国民健康保険特別会計決算の認定について

認定第3号 平成25年度真庭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

認定第4号 平成25年度真庭市介護保険特別会計決算の認定について

認定第5号 平成25年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)決算の認定について

認定第6号 平成25年度真庭市簡易水道事業特別会計決算の認定について

認定第7号 平成25年度真庭市浄化槽事業特別会計決算の認定について

認定第8号 平成25年度真庭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

認定第9号 平成25年度真庭市公共下水道事業特別会計決算の認定について

認定第10号 平成25年度真庭市分譲宅地事業特別会計決算の認定について

認定第11号 平成25年度真庭市津黒高原観光光事業特別会計決算の認定について

認定第12号 平成25年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計決算の認定について

認定第13号 平成25年度真庭市温泉事業特別会計決算の認定について

認定第14号 平成25年度真庭市農業共済事業特別会計決算の認定について

認定第15号 平成25年度真庭市水道事業会計決算の認定について

認定第16号 平成25年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計決算の認定について

◆報告2件

報告第6号 健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告があったものです。

報告第7号 専決処分のお知らせ

車両物損事故による損害賠償についての報告です。

◆議案25件(全て原案可決)

- ※(一)内は付託委員会名
- (総務)：総務常任委員会
- (文教)：文教厚生常任委員会
- (産建)：産業建設常任委員会
- (予算)：予算審査特別委員会

議案第87号 工事請負契約の締結について

北部火葬場新築建築主体工事について、志田工業株式会社・山本設備工業株式会社特定建設工事共同企業体と

3億1,212万円で工事請負契約を締結するものです。



基礎工事が始まった北部火葬場(蒜山下長田)

議案第88号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域集落再編整備事業に「CLT等新製品・新技術利用促進事業」を新たに計上するため、変更を行うものです。

CLTとは

クロス・ラミネーティッド・ティンバー(Cross-Laminated-Timber)の頭文字を取ったもので、板の木目が層ごとに垂直に交わるように重ねて接着し、厚くした集成木材。直交集成板とも呼ばれる。

議案第89号 真庭市建設計画の変更について

合併特例債の起債可能期間が5年間延長されたことに伴い、「真庭市建設計画」の計画期間を5年間延長し、合併特例債を有効に活用できる環境を整えるため、変更を行うものです。

議案第90号 真庭市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部改正について

岡山県ひとり親家庭等医療費公費負担制度等の見直しに伴い、指定訪問看護を受けた方の窓口負担の軽減を図るため、関係条例の改正を行うものです。

議案第91号 真庭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

議案第92号 真庭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

議案第93号 真庭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

議案第94号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

市有林監視員制度の廃止、真庭市バイオマス活用推進計画の策定による推進組織の改称等に伴うものです。

議案第95号 真庭市農業共済水稲無事戻金の交付について

水稲共済の対象者に無事戻金を交付するため、条例の

規定により議会の議決を求めるものです。

議案第96号 真庭市農業共済果樹無事戻金の交付について

果樹共済の対象者に無事戻金を交付するため、条例の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第97号 真庭市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について

下水道事業受益者負担金の賦課対象区域の公告を、工事後速やかに行い、随時受益者負担金の徴収が行えるようにするものです。

議案第98号 真庭市道路路線の認定について

開田地内の位置指定道路について、新たに市道ひまわり団地3号線として認定するものです。

議案第99号 平成25年度真庭市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成25年度決算による未



本会議の様子

処分利益剰余金を各種積立金に積み立て、残余を繰り越すものです。

議案第100号 真庭市教員住宅条例の一部改正について **(文教)**

不要となった教員住宅を用途廃止するものです。

議案第101号 真庭市立学校冬季寄宿舎設置条例の廃止について **(文教)**

冬季寄宿舎を用途廃止するものです。

議案第102号 真庭市湯原保健福祉センターの指定管理 **(文教)**

真庭市湯原保健福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人真庭市社会福祉協議会を指定するものです。

議案第103号 真庭市川上老人福祉センター等の指定管理 **(文教)**

真庭市川上老人福祉センターほか4施設の指定管理者として、社会福祉法人真庭市社会福祉協議会を指定するものです。

議案第104号 真庭市コスモスの里特産品ふれあいセンターの指定管理者の指定について **(産建)**

真庭市コスモスの里特産品ふれあいセンターの指定管理者として、びほく農業協同組合を指定するものです。

議案第105号 平成26年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ3億7,260万3千円を増額し、歳入歳出総額321億6,601万5千円を計上しています。

議案第106号 平成26年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ65万5千円を増額し、歳入歳出総額6億8,618万3千円を計上しています。

議案第107号 平成26年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ5,130万2千円を増額し、歳入歳出総額58億316万3千円を計上しています。

議案第108号 平成26年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ640万円を増額し、歳入歳出総額10億9,507万9千円を計上しています。

議案第109号 平成26年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ1,002万3千円を増額し、歳入歳出総額19億520万7千円を計上しています。

議案第110号 平成26年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第1号)について **(予算)**

歳入歳出それぞれ2,396万8千円を増額し、歳入歳出総額4,627万9千円を計上しています。

議案第111号 平成26年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)について **(予算)**

収入支出それぞれ152万3千円を増額し、収入支出総額

2億7,807万3千円を計上しています。

◆議員発議

発議第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

請願第4号に対するものです。
原案可決

発議第7号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出について

陳情第12号に対するものです。
原案可決

発議第8号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

陳情第14号に対するものです。
原案可決

発議第9号 2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書の提出について

陳情第16号に対するものです。
原案可決

◆請願・陳情

※()内は付託委員会名
請願第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願 (文教) 採択

陳情第10号 当摩川の河川改修に関する陳情書 (産建) 趣旨採択

陳情第11号 要望書：真庭の新たな森林・林業振興策の推進について (産建) 趣旨採択

陳情第12号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情 (文教) 採択

陳情第14号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について (文教) 採択

広島市に義援金

真庭市議会は、9月1日、広島市に義援金10万円を贈りました。
これは、8月19日からの豪雨により甚大な土砂災害の被害を受けた広島市の被災者への支援に役立ててもらおうと、広島市が設けた「広島市8・20豪雨災害義援金」に議員全員で贈ったものです。

来年1月に地域報告会を開催

今年度の真庭市議会地域報告会を来年1月に開催します。

詳しくは、決まり次第、ホームページなどでお知らせします。



▶ 昨年の地域報告会



藻谷浩介氏の講演に700人が参加

まちづくり講演会を開催

真庭市議会では、「里山資本主義」の著者である藻谷浩介氏を講師にお迎

えし、講演会を開催しました。講演会は、7月16日、勝山文化センターポントホールで開催し、当日は、約700人の方に参加いただきました。

講演会の様子や講演会の資料は、真庭市ホームページの議会事務局のページに掲載しています。

陳情第16号 「2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める」陳情書 (文教) 採択

陳情第17号 蒜山上福田三木ヶ原地区の太陽光発電設備設置事業中止の陳情 (産建) 採択

陳情第18号 蒜山上福田三木ヶ原地区の太陽光発電設備設置事業中止の陳情 (産建) 採択

陳情第19号 蒜山上福田三木ヶ原地区の太陽光発電設備設置事業中止の陳情 (産建) 採択

陳情第2号 要望書：道路拡幅工事について(継続分) (産建) 不採択

◆継続審査1件

※()内は付託委員会名
陳情第13号 国・県に対して「私学助成の拡充を求める意見書」の提出を要請する陳情書 (文教)

陳情第13号 国・県に対して「私学助成の拡充を求める意見書」の提出を要請する陳情書 (文教)

決算審査 特別委員会

委員長 福井莊助 議員
副委員長 緒形 尚 議員
平成25年度真庭市一般会
計決算認定についてほか、特
別会計、事業会計、計16件の
決算審査のため、9月11日、
12日に真庭市議会議場にお
いて決算審査特別委員会を
開催しました。

1日目の11日は市長挨拶
の後、市長直轄
組織、総合政策
部、総務部、会
計課、監査事務
局、消防本部、
生活環境部、健
康福祉部、議会
事務局、湯原温
泉病院、蒜山振
興局、及び各支
局関係の決算
について、関係
部・課長から詳
細説明を受け、
慎重審査しま
した。

2日目の12
日は、教育委員



真庭市役所

会、産業観光部、建設部関
係の決算について、関係部・
課長などから詳細説明の後、
慎重審査しました。

決算審査の概要について
は、平成25年度一般会計及び
特別会計を合わせた全体の
決算額は、歳入総額は479億
5,175万6,145円、
歳出総額は457億9,216万
7,542円であり、歳入歳
出差引額は21億5,958万
8,603円でした。
慎重審査の結果、全て認定
いたしました。

予算審査 特別委員会

委員長 竹原茂三 議員
副委員長 岩本壯八 議員
平成26年度真庭市一般会
計補正予算(第3号)ほか、
特別会計等6件の補正予算
審査のため、9月16日に予算
審査特別委員会を開催し、慎
重審査しました。

補正予算の概要としては、
国県等の補助事業の採択に
よるもの、8月16日から17日
までの豪雨被害に伴う災害
復旧のためのもの、特に緊急
を要する事務事業等で、7会
計の補正額は4億6,647
万4千円の増額補正であり、
真庭市の補正後の予算総額
は、519億8,934万4千円
となっております。
会計別では、一般会計が3
億7,260万3千円、特別
会計が9,234万8千円、
公営企業会計が152万3千円
のそれぞれ増額となっております。
慎重審査した結果全て原
案可決いたしました。

議会を傍聴しませんか。

真庭市議会の本会議等
を間近で傍聴してみませ
んか。議会だよりの紙面で
は、お伝えできない議員の
生の活動が伝わってきます。
傍聴を希望される方
は、議会開催中に真庭市
役所4階にお越しください。
議場の入り口で、住
所、氏名、年齢をご記入
いただければ、簡単に傍

聴席へお入りいただきま
す。傍聴席は30席ご用意
しております。
ただし、傍聴の際は静粛
をお願いいたします。
また、本会議の様子は真
庭いきいきテレビで生中
継されています。議員の発
言の際、まれに傍聴席が生
中継に映り込む場合があ
りますが、ご了承をお願い
いたします。



議場の傍聴席入口

総務常任委員会

委員会開催内容

総務委員会では7月1日・2日に和歌山県田辺市と那智勝浦町に地域づくりの先進地視察を8月18日に委員会を開催し、所管部署の出席を求め調査研究を行いました。

先進地視察について

中山間地域は過疎化、高齢化、人口減少が大きな課題になっています。田辺市の



▶色川地域振興推進委員会での視察研修

秋津野ガルテンは和歌山県のほぼ中央に位置、柑橘類の栽培が盛んな地域で伝統や風土を大切にしながら「農と暮らし」を基軸に地域活性化に結びつく事業を行っています。廃校となった小学校の木造校舎を改修し、地域活動の拠点施設として、農家レストラン・市民農園・宿泊施設・体験室・交流室などがあります。

管理運営会社は、「農業法人株式会社秋津野」。事業展開の資金は地域内外の500人余りの人から4,180万円が出資されています。地域づくりの基本は「地域マスタープラン」で理念と方向性が明確にされています。地元のみかんにこだわった直売所と農家レストラン等売上額は約2億

円、雇用は正規職員7名、パートを含めた臨時職員は70名余り。地域の経済効果と地域のコミュニティづくりに効果が現れていました。

色川地域振興推進委員会は、那智勝浦町の北西部の内陸に位置、地区人口398人余りの山村地域で平成25年4月30日現在、新規定住は70世帯、168人、地域全体人口の約40%に至っています。この地域は農林業の衰退、鉱山の閉鎖などで少子高齢化、過疎化が進展し、「このままでは、むらの消滅につながりかねない」との危機感が深まってきたところ有機農業を志す家族が移住を希望し、地元と2年に渡る話し合いを重ね昭和52年に移住が実現。その後、全国からの就農希望者が訪れ、定住者が増えています。しかし、平成3年には人口が600人を割り地域全体で新規定住者の受

- | | | | | |
|-----|------|-----|-----|-------|
| 委員 | 秀陽 | 育勝輔 | 尚夫 | 之資文 |
| 委員長 | 辰智唯一 | 尾元田 | 草初岡 | 緒河妹中森 |
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 |
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 |

非木造家屋構造確認調査の中間報告について
対象棟数は453棟、調査済棟数209棟(46.1%)。その内誤登録棟数は56棟(26.8%)で還付総額1,091万4千円のことでした。

債権管理条例に基づき権利放棄した私債権について
総務委員会の所管では有線テレビ使用料・有料チャンネル使用料・真庭ひかりネットワーク利用料で、放棄した件数は84件、放棄した債権額は264万9,400円との報告がありました。

け入れを組織的に行うことになりました。各地区に定住推進の係が配置され、新規定住者の受け入れの判断は各地区で決定することになっています。推進委員会の会長は「ここで生まれたものがここに生きていくというそれが日常の中で次に自然に伝わっていくという流れに戻さない限り何の解決にもならない」と話されています。

総務部

財産活用調整会議について
副市長、総務部・総合政策部の部長、課長、その他関係部長及び課長等で、8月4日はじめての会議を行い、教員住宅及び冬期寄宿舎の廃止と利用について協議し方針が決定されています。

総合政策局

地域活性化モデルケースについて
国の成長戦略の改訂に向け、地域の構造・産業を総合的に改革する取組みを行うモデルケースに真庭市が提案した「循環型の地域づくりを通じた「真庭ライフスタイル」の構築と交流・定住の促進が選定され、関係府省等の関係施策等で支援が受けられることになり、7月28日には、各府省庁横断政策対応チームと市職員との意見交換会が実施されました。

文教厚生常任委員会

委員会開催内容

文教厚生常任委員会では8月18日に委員会を開催し、所管部署の出席を求め調査研究を行いました。

《健康福祉部》

■臨時福祉給付金支給状況について

支給対象者数は1万642人で、7月31日までの申請受付者数は7,059人。支給決定額は9,400万円であるとの報告を受けました。

■子育て世帯臨時特例給付金支給状況について

支給対象児童数は2,485人で、7月31日までの支給金額は2,485万円であるとの報告を受けました。

■北房地区こども園の整備について

「真庭市幼稚園・保育園整備計画」に基づき、平成29年4

月、北房地区の6保育園幼稚園を北房こども園(仮称)として開園予定である。8月8日に認定こども園建設検討委員会を開催し、施設定員を160名、必要面積を6,000㎡とした。今後のスケジュールは、建設用地の確定をし、

地域への説明会を開催する予定であるとの報告を受けました。

■真庭市債権管理条例に基づく権利放棄した私債権について

高齢者支援課の関係では、高齢者住宅整備資金貸付金で、時効期間が10年、放棄した金額が94万4,623円で、人数は3名、49件とのことでした。

《湯原支局》

■真庭市債権管理条例に基づく権利放棄した私債権について

昭和56年7月に起こった

集中豪雨の被災者に対する支援金の貸付である災害援護貸付金で、時効期間は10年。放棄した債権額は77万430円、件数は2件であるとの報告を受けました。

《市民環境部》

■北部火葬場建設の状況について

建築面積は1,417.6㎡、延べ床面積は976.48㎡で、建築主体工事、火葬炉設備工事、機械設備工事、電気設備工事はいずれも8月5日に入札を行い、業者に発注している。工期は平成



北部火葬場イメージパース

- 夫正八 治昇 雄樹 一
- 敏篤 壯健 哲秀 精
- 澤平 本本 尾尾 田
- 築氏 岩柿 妹中 原宮
- 委員長 員員 員員 員員
- 委員 委員 委員 委員

27年7月10日であるとの説明がありました。

■廃棄物減量等推進審議会
の運営状況について

中村修長崎大学准教授を会長とし13名で構成。平成25年7月に諮問を受け、平成26年2月に市長に答申書を提出。液肥使用実証事業、小型電気回収事業、生ごみ等資源化施設整備等、事業の検討を行ったとの報告がありました。

《教育委員会》

■真庭市小中学校給食施設整備計画の変更について

平成28年度実施予定の八束小学校と中和小学校、蒜山中学校と川上小学校、湯原小学校と二川小学校の給食施設について、給食統合をすることで、安全性の確保が困難な場合や、物理的に不可能な場合があるため計画を変更

する。変更内容は、平成27年度から蒜山中学校を給食提供校として、中和小学校と川上小学校を給食受配校として実施する。平成29年度以降に整備予定の湯原学校給食共同調理場に統合を持ち越す。また、平成29年度以降に蒜山地区内に蒜山学校給食共同調理場を整備する予定であるとの説明を受けました。

■頑張る学校応援事業の取り組みについて

公立小中学校のうち、多くの課題を抱え厳しい状況の中で、学校の課題に即した創意工夫や学校全体の組織的な取組、地域と一体となった取組が効果的に行われ、学力や問題行動等の改善に成果が見られた学校に、応援費が交付される岡山県事業。真庭市からも推薦を予定しており、資料の収集、分析に努めているとの説明を受けました。

その他、担当部局から指定管理施設の平成25年度事業実施結果について16件と、真庭市が出資する法人の経営状況について2件の報告がありました。

産業建設常任委員会

委員会開催内容

産業建設常任委員会では、7月1日から2日に、先進地視察を実施しました。

7月1日に、地元産木材の活用と環境型まちづくり事業に関して、岩手県紫波町を視察し、同日農産物のニンニクを中心とした、まちづくり



排熱の宅配システムの視察研修

について青森県田子町を視察しました。翌2日に青森県八戸市において、排熱を宅配して利用するシステムの視察を行いました。また、8月19日に委員会を開催し、所管部署の調査研究を行いました。

《建設部》

■市道への落石について

建設課から、8月11日に、湯原温泉の露天風呂砂湯下流の市道えん堤線において発生した落石事案の報告がありました。市道の山肌の岩盤が剥離し、市道に散乱したため、直ちに全面通行止めとし、応急処置をして通行止めを解除した。今後の対応策としてロックネットの補強等を行う予定との説明がありました。

■落合加茂川線改良促進期成会の解散について

主要地方道落合加茂川線改良促進期成会について、路

線の改良率は全体の90.3%と大幅に整備が進み目的は概ね達成されたため今年度末で解散することとなったとの報告がありました。

■大雨の被害、道路関係は27件

8月16日から17日にかけての大雨被害について、道路関係で27件の被害が出ており、精査後に改めて報告するとの報告がありました。

■私債権の権利放棄について

都市住宅課からは、真庭市債権管理条例に基づき権利放棄した私債権について全体の概要説明があり、都市住宅課分としては、公営住宅駐車場使用料1件、公営住宅使用料11件、市営住宅公益費1件の計13件で金額にして、242万2,860円であると報告がありました。今後の取組として、適正な管理を行うための法的処置の取り組みを実施することとした。

《産業観光部》

■大雨の被害、農林関係は13件

農林土木課からは、8月の大雨による被害は、農地6か所、施設4か所、治山林道3か所の合計13か所であり、精査後に改めて報告することとした。

■商工振興対策事業の状況について

産業観光部商工観光課からは、商工振興対策事業の状況について報告がありました。住宅リフォーム補助金は、申請件数133件で金額は2,270万3千円で受付を終了。予算額を上回る申請があったが、88%の交付額で133件全てを交付決定したこととした。空き家活用定住促進補助金は、申請件数6件で現在408万円決定。安心・

則成治文二三修助
一廣文康源茂 荘
島澤田田南原尾井
福入池小古竹長福
委員長 員 員 員 員
委員 員 員 員 員

《振興局・各支局》

■津黒高原庄ボイラー更新計画について

蒜山振興局からは、津黒高原庄ボイラー更新計画について説明がありました。既設の灯油ボイラーが老朽化でいつ壊れてもおかしくはない状況であるため、周辺の里山から取れる木材を燃料とするバイオマスガス化燃焼ボイラーを導入したいとのことでした。

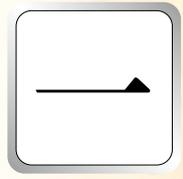
■私債権の権利放棄について

湯原支局から、真庭市債権管理条例に基づき権利放棄した私債権について説明がありました。配湯使用料1件で、金額は188万4,540円とのことでした。

そのほか、指定管理施設の平成25年度事業実施結果について、23件と真庭市が出資する法人の経営状況について6件について報告がありました。



真庭市議会 9月定例会



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

岡崎陽輔 議員

障がい者の権利と
施策充実を

問



①障がいを理由とする差別の解消を推進する障害者差別解消法は障がい者の基本的人権の確立の上で重要な法である。施行へむけてどう対応をするのか。②真庭市は、障がい児・者への中一時支援、訪問入浴・移動介助の自己負担無料化を廃止し、自己負担導入の方向を明らかにしてい

る。負担増への懸念の声が広がっている。障がいを持った子どもの発達権保障は公的保障によるという到達点を政治が守って欲しい。

答

太田市長

①市として現段階で何が実施可能か考え、積極的に進めたい。行政職員、市民事業者等に向け十分な啓発と研修を行いたい。協議会の設置も検討していく。②来年度以降交付税が減額になる。利用した以上受益が生じる。行政目的を考え負担していたべく方向で検討したい。



蒜山の風景

観光拠点蒜山への大型太陽光パネル設置事業は中止を

問

自然景観を価値とする観光拠点の中心地蒜山地区に民間事業者による設置計画がすすめられ、景観上問題があると住民の心配と危惧の声が高まっている。あらゆる手立てを使って中止を要請すべきである。また、調整条例または景観条

例及び景観計画の見直しを検討するべきではないか。

答

太田市長

市を代表する自然景観で、蒜山ブランドの価値は失われる。事業者への事業中止要請・申し入れを早急にした。景観条例の改正・景観計画の見直しは早急に対応する。

学校給食施設整備計画変更は計画の信頼性が揺らぐ

問

昨年10月策定の計画変更は、策定段階で現場を見て検証していないのではないかと。計画そのものの再検討を求める。

答

沼教育長

教育委員会での現場を見ての検証が不十分だったことは深く反省したい。ご理解願う。



宮田 精一 議員

木材需要拡大事業について

問

木材製材品の需要拡大を図るために、市の独自の要件により建築した在来木造住宅に、一戸当り60万円の補助金を交付する木材の町真庭を象徴する事業であるが、この要件をもう少し多角的に見直したら、多様性のある血の通った、より効果の高い事業になるよう提案したい。住宅建築の多様性、これをオール真庭で支え、付加価値を大きく引き出して、減少する大工技術者の養成と維持、素材を生かした製材加工技術、林業生産の多角化、連携する業種が一体となって活性化を図らなければならない。市長の見解を伺う。

答 太田市長

まにわ型住宅推進協議会では、その伝統的な建築様式、そういう要件を備えた

和風文化を継承する、まにわ型住宅を推進している。国、県、真庭市の補助金を合わせて180万円となる。そ

ういうことで、まにわ型住宅の推進をしていくことで対応したい。



真庭産木材を使用した住宅の建設現場

ボランティア活動の補償について

問

ボランティア活動、自治会の行事、地域コミュニティ活動等の奉仕作業における事故、災害等の補償について、自治会、コミュニティ、行政の責任は明確になっているか、市長に伺う。

答 太田市長

市が主催する事業や活動には、総合災害補償規程で補償する。自治会等の自主事業については対象外であり、事業ごとに自治会活動保険に加入することを推奨している。保険料は魅力ある地域づくり補助金で対応するが、保険加入に簡便な方法がないか研究し、安心してボランティア活動が出来るよう、工夫しながら考えていきたい。



小田 康文 議員

避難場所がどうあるべきか検討する

問

広島市で発生した大規模土砂災害は、未曾有の被害をもたらした。真庭市では、防災マップを作成し、土砂災害警戒区域、土砂災害危険区域や浸水想定区域を明示し、市民に注意を呼びかけている。しかし同時に、災害発生時には危険であると明示された区域内にある施設を、市民の避難場所として指定している。住民の避難や誘導はどのように行うのか。また、危険区域内の公施設を避難所として指定しているが、見直す考えはないか。

答 太田市長

避難場所への誘導は災害の種類、場所、時間によっては、家族、近隣で声をかけ合って避難していただくことになると考えている。日頃から家族、自治会、自主防

災組織単位で、こういう状況のときにはこういう避難方法、経路が良いのではないかということ想定しておき、そういう訓練が大事であると考えているし、啓発していきたいと考えている。市内に306か所指定している第1次避難所のうち57の避難場所は、土砂災害防止法で定められた土砂災害警戒区域内にある。第1次避難であるから、遠くまで行くわけにはいかない。避

難場所を警戒区域外に設定するということ検討もするが、狭い谷のところを通過して、夜間そんなところに行けるかという事を考えると、その地区内でその状況を判断しながら、より安全な場所に避難していただく以外ないと考えている。今後よりリアルに現実を見ながら、行政と地域住民の方と、避難場所がどうあるべきかということを検討していきたいと考えている。



土砂災害警戒区域内にある砦部小学校

古南源 一 議員

**家庭教育は重要！
家庭・地域・学校が
連携した地域支援を**

問

子育ての中でも家庭教育は最も重要と思う。子育て支援に力点を置き、家庭、地域、学校が連携した地域支援は行えないか。子育てのしやすい真庭市となり、全国からも注目が集まり、人口増に繋がるのではないか。

答
太田市長

真庭の最大の課題の一つでもある人口増に結びつけていくという御意見をいただき厚く感謝申し上げます。子どもたちが善悪の判断、人を思いやる心、生命を大事にするという規範意識などの道徳を身につけていくことは大変重要なことであり、家庭がまずその基本にならなきゃならない。しかし、家庭崩壊や子どもにそういうことを教えるような環境がない。家庭を取

り巻く地域も、子育てあるいは道徳心を生んでいくところが希薄になっていく環境変化の現実二つの問題がある。真庭市保育カリキュラム全体構想を策定し、生きる力の基礎や人格形成の土台づくりを就学前に、後に小学校教育へ円滑に接続するということが重要であるから、教育委員会と健康福祉部とが共に連携をとってやっている。保育士も、教員も、親には思い

切って、こういうことは家庭でちゃんと教えてくだささいと、遠慮することなく正しいことは言うべきだと言っている。

いる。親育ち応援学習プログラムを活用し参観日で保護者の研修を実施し、合わせて、保育士や教職員への研修も行っている。社会教育指導員以外にも指導者の養成が必要となり、保育士のOB等呼びかけ、県主催の研修講座へ参加し、研修講座修了後は、家庭教育支援チームを結成し、社会教育支援や指導を行う。

答
沼教育長

道徳性は学校と家庭が連携を深め、家庭教育の充実が必須の要件である。平成24年度から生涯学習課に社会教育指導員を置き、人権教育のほか家庭教育の推進を業務に加えて



親育ち応援学習プログラムを活用した研修会の様子（河内小学校）

妹尾 昇 議員

市税の適正課税について

問

昨年9月発覚した固定資産税と償却資産税に二重課税による過誤納があり、過去10年間に遡り6,889万円余り過誤納金と加算金を還付している。これは平成2年に建設した建物を県が評価した主体構造は鉄骨造りであったが、誤って鉄骨鉄筋コンクリート造りと職員が登録したため、登録以降の固定資産税を多く徴収していた。市長はこのことを重く受けとめ、対象物件が453棟あるので誤りがないか確認する。8月25日現在453棟中338棟調査を完了した。そのうち誤って登録していたものが67棟あったというが、以下について伺う。①誤って登録した67棟は、合併以前か合併後に登録されたものか。②誤って登録した67棟は10年分は遡って還付されるが10年以前に納めた過誤納

金は税法上還付対象にならないというが、対象とならない過誤納金はいくらになるか。③逆のケース、主体構造は鉄骨鉄筋コンクリート造りであったものを鉄骨造りと誤って登録した建物はないか。

答

太田市長

行政全体、公正公平信頼というのが重要である。公権力の最たるものである。この事案については、税務行政そのものの信頼を揺るがすようなことで、残念である。確認できたものは順次還付手続きをしている。残る対象家屋についても年内に終了する予定で、完了した時点で報告する。確認調査をしていく中で原因を精査し、県とも情報共有しながら再発防止策を検討していく。①合併前のものである。②制度上10年までですから、それ以前のものも計算してもその分だけ事務の無駄といえれば申し訳ないが、そこまで出す必要はないと思っている。③建物全体の

構造チェックをしているから、その逆はないと思うが、その確認は私もとっていない

いので断言できない。調べて何らかの形で報告する。



過誤納金が発生した建物

妹尾 智之 議員

がん検診について

問

平成24年度のがん検診受診率を27市町村別に岡山県が発表した。真庭市は、胃がん1.7%で27位、肺がん30.0%で21位、大腸がん19.1%で23位、子宮がん17.9%で26位、乳がん12.5%で26位となっている。

①真庭市におけるがん検診推進事業に今後どのような取り組みのか。

②真庭市のがん検診受診率向上にコール・リコール制度を導入してはどうか。

答

太田市長

①若い世代ほど検診の受け方とか日程がわからないという結果が出たので、今年度は乳幼児健診等の機会を利用して直接お勧めするなど、若い世代への重点的な勧奨を行っている。

②コール・リコール制度は有効な手法だと思っております。今年度から取り組む。受



検診車

診はあくまで個人のことであるので、普及啓発に取り組んでいるが、結果として受診率の向上を図れていないというのが現状で、コール・リコール制度も導入して、受診率の向上に努めてまいりたい。

問 ロタウイルスワクチン接種に公費助成制度の導入を

真庭市でのロタウイルスワクチン接種の現状と、今後の取り組みについて伺う。

答 太田市長

市内において接種可能な医療機関があり、個人で接種される方は接種できる体制だ。今は個人でやっているから、どれだけ受けているのか、数字の上での把握はしていない。ワクチンについて、慎重さというの也要ると思っ
ている。真庭市でそういうことを判定する能力はないから、そういう意味では厚労省なり全国動向を見ながら、関心を持っていきたいと思っている。

森田一文 議員

問 発電燃料の長期安定供給策について

問

バイオマス発電は、未来に続く長期的事業で、燃料の安定供給こそ不可欠。林業事業は、国の補助が多いが、一定の面積の団地化が必要で、案外それがネックになっているのではないか。団地化がいつまでもできる策ができれば安定策につながると思う。山は今、全く「負の資産」。税金はかかり大変だ。農地には利用権設定の方法がある。山林にもこうしたことができれば、団地化も容易で、国の補助事業の中で、効率的に作業ができて長期安定供給につながると思うが伺う。



真庭市惣の山林

答 太田市長

私も同じだ。農地の利用権と同様に、国が主体となってそういう制度を整備して、放置された山林を第三者機関が受託して団地化を行うことで間伐等がやりやすくなる。国へも機会を見て提言していきたい。

問 人口減の長期対策について

問

今回で3回目の質問になる。今までは短期的なもの。

長期的考えもあるがこの事が案外基本だと思う。「児童に真庭の自然を舞台にして多くの思い出をつくってやること」が大切でふる里を離れた人々も、いつかは必ずふる里に目を向けてくれると思う。伝統ある久世地区の児童の球技大会は8月3日に行われた。地域の先輩、後輩の絆の中で、勝者も敗者も大きな思い出が出来たと思う。これを全市に広げてほしいと思うが。

もう一つは、市内にはいろいろの組織がある。その組織に児童を中心にした、何かをやっていたらどうか、お願いはできないか。市内全員の取組みが必要と思うが。

答 太田市長

人口減対策は、真庭で育った子どもが帰ってくるように思い出がある地域にしたい。

答 沼教育長

自然体験等で、真庭に暮らしたいと思える子ども達を育てていきたい。私も同感。

中尾 哲雄 議員

今後の予算計画について

問

合併特例による国の財政支援は平成27年度から5年間で段階的に減額され、平成32年度には現在の額より約40億円から45億円下がる見込みと聞いている。市においては、各種補助金の見直し等、改革に取り組んでいることは承知しているが、落合地域総合センター、落合中学校の建て替え、耐震補強大規模改修工事等、大型の事業に目途が立ったと思うが、今後どのような事業に力点を置かれるか伺う。特例債5年間延長と聞いている。真庭市における財政規模はいくらぐらいを想定されているのか伺う。

答 太田市長

総合計画の中で方向性を明らかにする。人口減少をくい止めて、交流、移住、定住の促進ということで全

沼教育長

教育委員会としては旧北房町全域を備北学区、美作学区の調整学区とする。すなわち、旧北房町全域において、勝山高等学校も学区内出願できる状態を目指し、岡山県への要望を強める。

学区エリアの見直しについて

問

真庭市が誕生して10年目を迎えた。北房地区は現在、JAは備北、選挙区は5区、県立高等学校の学区は備北学区だ。勝山高等学校の美作学区を受験するときは5%、北房の阿口地区に住所を有する人は調整区域として、勝山、真庭の美作学区が学区内として受験でき、また備北学区についても受験できる。このように同じ北房地区の中でもエリアが異なる状況である。今できる最善策を伺う。

真庭市が誕生して10年目を迎えた。北房地区は現在、JAは備北、選挙区は5区、県立高等学校の学区は備北学区だ。勝山高等学校の美作学区を受験するときは5%、北房の阿口地区に住所を有する人は調整区域として、勝山、真庭の美作学区が学区内として受験でき、また備北学区についても受験できる。このように同じ北房地区の中でもエリアが異なる状況である。今できる最善策を伺う。



岡山県立勝山高等学校

中元 唯資 議員

荒廃していく農振地の現状について

問

農振地の全体的な見直しは5年に一度の割合で実施され、必要に応じて農振地除外申請は年に2回、6月末、12月末に実施している。現状が荒廃し、農振地としての機能を果たしていない山間や谷間の農地において、農振地除外申請は全体的な見直しで申請できるのか。必要に応じ、担い手がない、耕作してくれる人も頼めない、などの理由で年2回の申請の中でできるのか。市長の見解を伺う。

答 太田市長

真庭市における耕作放棄地が増大しているということとは本当に悩ましい大変な話である。農振地域の除外というものは、農振法の13条第2項に基づいて判断されるもの。担い手がない、耕作してくれる人が頼めない

といったようなことは、法律上、除外判断の基準にならない。地域全体が農業振興をするような地域でなく客観的な中で土地をどういうふう利用していくのかというような観点で判断をすることは、不可能ではないと思う。

備中川の河川改修事業の工程について

問

多くの方々が関係する備中川河川改修工事は、十分な県との協議の裏付け、今まで対応してきた方々、今後も対応していく方々との整合性を踏まえた上で説明すべきだと思う。現段階での事業工程はどのようなになっているか伺う。

答 太田市長

下方地域の備中川の河川改修事業は、真庭地域事務所管内の最重要事業の一つとして取り組んでいる。備中川と日野上川下流の河川改修、並びに国道313号の改築が同時に計画され、大規模かつ工程的に複雑な工区



改修が待たれる備中川（下方）

になる。用地買収が90%を
超える地権者の協力を得て
いる。今後は計画に基づい
て、水利組合との協議を進め
て、用地買収が完了した所
から随時築堤をしていく。

岩本 壯八 議員

市有林の経営 について

問

市有林は1万1,600 haで、その内人工林は5,600 ha余り。この山林資産は先人が将来のために残した市民共通の貴重な財産。この財産を大切な財源として活用することが先人へ伝えることだ。林業は長いスパンの経営だが木材価格に一喜一憂せず、山づくり、環境づくりの側面も併せて経営すべき。市有林整備事業により素材の安定供給や林業事業者の育成・雇用が守られる側面も大きな役目だ。①整備事業の内容及び収支の状況②当面の施設計画の方針③人工林のうち分収林の面積、分収林の解消は④将来にわたる整備・経営計画は。

答 太田市長

①合併以来、森林整備に要した経費は歳出が約

10億1,900万円、歳入が4億6,000万円で約6億円の赤。6割が国・県補助事業で、補助金でトントン。職員人件費を入れるとマイナス。山林を持つているゆえの悩み②きちつと管理をしなければならぬ。所有者の義務。赤字を出さず収益を上げるかが森林施業の基本方針③分収林の植林が約3,700 ha。地元自治会との話が進まない。合意形成を図りたい④大規模



美甘宿の家並み

美甘宿の再生 について

問

美甘宿は、津山藩が承応元年から3年間かけてつくりに上げたと言われている。山間に静かなたたずまいをとどめる歴史的な町並み。市にとって歴史を語る貴重な文化遺産であり、保存・整備をし、後世に残すべき財産。重点景観づくり地区に指定して保存・整備し、観光客誘引を図り、地域活性化を図るべきだ。

答 太田市長

景観あるいは歴史的雰囲気醸し出すもので、何とかならないか、往時のにぎわいを取り戻すことができているのかという思いは持っている。

初本 勝 議員

各地域にあるコミュニティセンターハウスで老保園の開設を

問

① 周辺の高齢者のこれからの生活環境を考えると、元気な高齢者がそうでない高齢者を1日見守る。また自分が助けを求めるとき、元気が開設できないかと思ってる。今の財政状況の中、市の財源を投入して手当てをする。それが困難であるということであれば、元気な人に頑張る地域を活性化していただくことが大切と思質問する。

答

太田市長

① 単身世帯が増加し、生活支援の必要な高齢者が増えていることは議員ご指摘のとおりである。地域内の公共施設等を活用した高齢者の相互支援、見守りによる見守りが必要だと思ってる。来年度の介護保険制度改正で、要支援1・2は市が中心となつて憩いの場、通いの場が開設、運営できるのか検討し、必要なバックアップをしていく。



養護老人ホームささぎき苑入所者と米来幼稚園児の交流会

ところで、地域の75歳以上の方で元気な人が、そうでない人を見守って、それで安心して若い人が働ける組織づくりができないものか。思いを一つにして実施できないか。

② 新聞に幼児保育と高齢者デイサービス兼備で地域交流施設を全国に100か所つくるといふ見出しがある。これを見ると周辺部になればなるほど必要を感じている。このこと、真庭市が、これに手を挙げて是非こういうことの利用もして戴き外れた

① 単身世帯が増加し、生活支援の必要な高齢者が増えていることは議員ご指摘のとおりである。地域内の公共施設等を活用した高齢者の相互支援、見守りによる見守りが必要だと思ってる。来年度の介護保険制度改正で、要支援1・2は市が中心となつて憩いの場、通いの場が開設、運営できるのか検討し、必要なバックアップをしていく。

問

真庭市総合計画と高齢者保健福祉計画について

柿本健治 議員

総合計画の終期を1年繰り上げて、来年度からスタートするとして、総合計画の策定作業が行われており、第2期総合計画の基本理念は25年後の真庭市の姿を構想し、ひと・まち・市役所をキーワードとして真庭市の方向性を示そうとしている。人口構成を生産年齢人口50%前後、年少人口12%前後、高齢人口40%前後を維持し、総人口3万4千人前後を目指すとしているが、元気で健康な高齢者も多く生産年齢人口不足を補



湯原支局

う高齢者の就労機会拡大策が必要と考えるが見解を問う。人口減少社会にあって振興局・支局は極めて重要な拠点であるが、老朽化も激しく耐震強度にも問題がある湯原支局の整備についてどの様な考えか伺う。第6期介護保険計画の策定作業が進められているが、地域包括ケアシステム構築と費用負担の公平化を実施するとして、予防給付事業を地域支援事業に移行すると

しているが予防サービスが低下し、要介護者が増加するのではと考える。移行への経過措置は、特養への入所が要介護3以上となるが待機者への影響は、利用者負担の2割への引き上げが生活を圧迫するのではないかと介護保険料が上がるのではないかと見解を伺う。

答 太田市長

総合計画は真庭のライフスタイルを前面に出した計画にしたい。元気な高齢者を熟年者と呼び、元気な高齢者が高齢者のお世話をするシステムを考える。湯原支局整備は、単独庁舎新築でなく多機能複合化を地域の意見を聞き検討。現状を続ける気はない。高齢者の状態に応じたサービス提供により介護度が進まないようにする。地域支援事業移行については慎重に対応。待機者への対応は認知症・虐待などの一定要件により認める。利用者負担2割の該当者は、9.5%で上限設定により影響は少ない。介護保険料は制度上上げざるを得ない。

原 秀樹 議員

問 教育改革は家庭教育から！

問

近年、家庭教育低下の問題が指摘されている。また、家庭教育における家庭学習や基本的な生活習慣の定着が学校での指導と共に学力にも大きく関係している。家庭教育低下の理由として①親の過保護・過干渉②母親の子どもに係る時間の減少③核家族化等がある。人間形成は、幼少期の家庭教育や幼児保育・教育に大きく起因する。長期欠席や登校拒否の悩みを持つ保護者は、相談は基より解決を望むニーズが非常に高い。支援を受けた保護者が又支援に回ると行った循環型のシステムが必要である。教育委員会は家庭教育支援策として二つの事業を掲げているが、長期欠席や不登校対策支援は非常に薄いと感ずる。家庭と学校を繋ぐ中間支援組織の必要性並びに家

庭教育支援と学力向上・学校教育について見解を伺う。

答 太田市長

家庭教育と学力向上の関係は、第一義的に、読書の活動・子どもとのコミュニケーション・文化活動に熱心な家庭で学力向上に効果が出ている。落ち着いた文化の薫りのある地域創り、親の働く姿を子どもに見せる事、異年齢との交流等重要と考える。家庭教育支援は、今後子ども園化をさらに進める中で充実して行く。真庭を担う子どもを育てる具体的な取組みを行政も一体となって知恵を出し取り組む。

答 沼教育長

家庭教育と学校教育の連携は、不可欠である。不登校対策は、行きたい学校づくりを重点課題とし、授業の充実・苦しんでいる児童・生徒の居場所づくりを両輪に取り組む。家庭教育支援は、親育ち応援事業を活用した研修会を実施し、保育士OB等指導者の養成を行い

家庭教育支援チームを結成する。また本年度中に、学習支援・生徒指導支援・地域での声かけ等をして戴く学校型

支援組織を、全ての学校に立ち上げ地域と一体となつて子どもを育てていく循環型の取組みを目指す。



親育ち応援事業を活用して開催した研修会(米来幼稚園)

議会の動き

- 7/1 (火) 総務委員会視察研修 産業建設委員会視察研修 津山・富線共同バス運行対策協議会定期総会
- 2 (水) 総務委員会視察研修 産業建設委員会視察研修
- 3 (木) 文教厚生常任委員会 揖斐郡町村議会議長会視察
- 4 (金) 文教厚生常任委員会
- 7 (月) 議会運営委員会
- 8 (火) 国道429号道路整備促進期成会総会
- 9 (水) 国道313号整備促進期成会定期総会
- 14 (月) 真庭市青少年問題協議会
- 15 (火) 2014年度人権の伸長をめざす岡山県自治体交流学習会 秋田県議会視察
国道313号地域高規格道路整備促進協議会総会
- 16 (水) 新見勝山線・備北新線整備促進期成会総会 真庭市議会講演会
- 17 (木) 岡山自動車道利用促進協議会4車線化要望 国道313号整備促進期成会要望
- 18 (金) 岡山自動車道利用促進協議会4車線化要望 国道313号整備促進期成会要望
- 22 (火) 滋賀県彦根市議会視察
- 23 (水) 県道新見勝山線等整備促進期成会要望 新潟県柏崎市議会視察
- 28 (月) 旭川ダム沿線バス運行対策協議会総会 京都府南丹市議会視察
- 29 (火) 岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟総会
- 31 (木) 国民健康保険運営協議会

- 8/5 (火) 「森林を考える岡山県民の集い」実行委員会
- 6 (水) 全国市議会議長会フォーラム
- 7 (木) 全国市議会議長会フォーラム 県道新見勝山線等整備促進期成会要望
- 8 (金) 国道313号地域高規格道路整備促進協議会要望 森林・林業活性化懇談会
- 11 (月) 県道落合建部線等3線期成会合同総会
- 18 (月) 総務常任委員会 文教厚生常任委員会 兵庫県加東市議会視察 真庭市土地対策協議会
- 19 (火) 産業建設常任委員会 和歌山県橋本市議会視察
- 21 (木) 委員会報告会 全員協議会 議会運営委員会 福島県飯館村議会視察
真庭市要保護児童対策地域協議会代表者会議
- 22 (金) 岡山県市議会議員研修
- 25 (月) 宮崎県林業活性化議員連盟視察
- 26 (火) 議会運営委員会

- 9/1 (月) 産業建設常任委員会 本会議(開会) 議会運営委員会
- 2 (火) 本会議(一般質問)
- 3 (水) 本会議(一般質問) 議会広報編集特別委員会
- 6 (土) 久世地区敬老会
- 7 (日) 真庭市総合防災訓練
- 8 (月) 本会議(質疑・付託)
- 9 (火) 産業建設常任委員会 総務常任委員会
- 10 (水) 文教厚生常任委員会 真庭市交通安全対策協議会
- 11 (木) 決算審査特別委員会
- 12 (金) 決算審査特別委員会
- 15 (月・祝) 勝山地区敬老会
- 16 (火) 予算審査特別委員会
- 18 (木) 議会運営委員会
- 19 (金) 秋の交通安全県民運動オープニングパレード出発式
- 20 (土) 湯原地区敬老会
- 21 (日) 北部火葬場新築工事安全祈願祭 北房地区敬老会 美甘地区敬老会
- 22 (月) 本会議(閉会) 議会運営委員会 全員協議会
- 24 (水) 総務常任委員会
- 26 (金) 真庭地域老人クラブスポーツ大会
- 27 (土) 落合地区敬老会
- 28 (日) 真庭市軟式野球選手権大会 特産品フェア「海の市・山の市2014真庭」

- 市内228施設の維持管理費・利用者数など公共施設白書を作成しました。
- 真庭産業団地では、10月に真庭木材事業協同組合とエスアンドエスプロダクツ(株)が落成。4月に真庭バイオマス発電所が稼働予定。
- しらうめ団地は、追加分譲分を含めて100区画が完売しました。

お知らせ

・落合文化祭
11月1日(土)～3日(月・祝)展示の部 9日(日)ステージの部
落合ショッピングセンターサンプラザ内

・中和紅葉祭
11月3日(月・祝) 8:50～14:00 蒜山振興局中和出張所

・普門寺「桜と紅葉まつり」
11月3日(月・祝)～2週間程度 田原山上 普門寺周辺

・2014ふるさと勝山もみじまつり
11月9日(日) 9:30～15:00 勝山文化センター駐車場

・作州くせ2014ぼっこう祭
11月16日(日) 10:00～14:00 久世エスバスランド土広場



皆さんの声 お待ちしております。



議会広報編集特別委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せください。

宛先

真庭市議会事務局
〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2
☎ (0867) 42-1272 (直通)
FAX (0867) 42-1420
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

**M-I-Tで議会を
ご視聴ください**

.....

真庭市議会定例会・臨時会
は、「真庭いきいきテレビ」の
サブチャンネル(122チャ
ンネル)で生中継しています。
また、一般質問や各常任委
員会での付託案件の審査は、
録画放送しています。
ぜひご視聴ください。

12月定例会の請願・陳情は 11月28日まで

3月定例会 11月末日
6月定例会 5月末日
9月定例会 8月末日
12月定例会 11月末日

※土日祝祭日等の
閉庁日は除きま
す。
※様式等について
の問い合わせは
議会事務局まで
お願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件
でお願いします。複数の要望事項がある場合は、
それぞれについて陳情・請願を提出してください。
ますようお願いいたします。

贈らない！求めない！ 受け取らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附
行為等を行うことは禁止されています。このた
め、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈つた
り、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことは
できません。選挙区内に暑中見舞い状や年賀状
を出すことも禁止されています。

また、市民から市議会議員に対して、寄附を
出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止
されています。皆さんのご理解とご協力をよろ
しくお願いいたします。



落合大菊花展 今年は11月2日(日)から6日(木)までハイランドおちあい駐車場で開催

議会広報編集 特別委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 氏平篤正 |
| 副委員長 | 原秀樹 |
| 委員 | 入澤成 |
| 委員 | 緒形廣 |
| 委員 | 草地球尚 |
| 委員 | 福島秀一 |